

京都市告示第422号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成29年10月31日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社 t r e e（代表社員 水上 雅雄）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区四ノ宮神田町19番地303号

3 事業所の名称

相談支援事業所コネクト

4 事業所の所在地

京都市山科区四ノ宮神田町19番地303号

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成29年10月21日

7 事業所番号

2674100207

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）